

市長と語る タウンミーティング
テーマ「災害に強いまちづくり」

日 時 平成 24 年 11 月 8 日（木） 午後 7 時～9 時 05 分
会 場 上福岡四丁目集会所（上福岡四丁目町内会）
天 気 晴れ

参加者 35 人

主な意見等（◆・・・参加者 ☆・・・市長）

- ◆本市でも東日本大震災の避難者を受け入れているが、万が一、本市が地震により被災した際は、市民が市外へ避難できるよう地域防災計画で想定しているのか。
- ☆山梨県甲斐市などとの防災協定により協力関係は結んでいるが、今現在、地域防災計画において行政区域外へ避難することは盛り込んでいない。しかし、福島原発事故の影響がさらに大きくなった場合など、関東圏に影響がある規模の災害時に市民がどこに逃げられるのかという課題については、認識している。
- ◆災害はいつ発生するのか分からない。災害に強い街づくりを進める上で、本町会においての課題は、何といたっても道路拡幅が挙げられる。平成 12 年ごろの火災発生時は、消防車到着がとても遅かった。その後改善された箇所もあるが、車が競合しあう場所がいまだにある。ポケットパークのような車同士がすれ違える場所を整備する必要があるのでは。
- ☆私はその時消防団員であり、その火事における状況を今でも記憶している。市内のいたるところで進路の狭い道路がたくさんあるのが現状。それも道路ができるよりも先に住宅ができてしまったためである。拡幅したい場所はたくさんあるので、優先順位をつけて対応させていただきたい。ご指摘の件は、上福岡四丁目の課題として認識するとともに持ち帰らせていただきたい。
- ◆ブロック塀の高さが 2 メートルを超えるものもある。倒壊した場合は、道も歩けなくなり危険である。
- ☆ブロック塀は個人の財産であるため、行政が勝手に高さを落とすわけにはいかない。市としては生け垣など、崩れても大丈夫なものを推奨しているので、これから新しくする際には、お願いしていきたい。
- ◆避難場所であるクローバー公園には、防災用具や水道の蛇口があるが、使ったことがない。いざという時には職員が来てくれるのか。町会だけでは、せっかくの地下飲料水などの設備が使えないのではないか。
- ☆ありがたいご指摘。ご指摘の通り、使ったことがなければ意味がない。職員を派遣するので、ぜひ使っていただきたい。いざ地震が起きた際、避難所に配置されるべき指定職員が、仮に遠方へ行っており避難所へすぐには行けないこともありうる。責任転嫁するつもりは全くないが、だからこそ公助の割合は 1 割

なのである。住民自ら防災用具を使えれば職員が来なくても全く問題はないのである。せつかくある設備なので、ぜひ使ってみてほしい。

◆簡易トイレは作ったことがある。

☆あそこには、60トンの耐震性貯水槽が入っている。構造は水道管と同じ。実際に水をくみ上げるには、管工事組合との協定に基づき、専門家に駆けつけてもらうことになっている。

◆点滅するなど故障しているときがあるようだが。

☆震度3以上の地震で自動的に弁を遮断し、汚れた水などが入らないようにするものである。雷の際も遮断することもあり、故障ではない。ただ、専門家にやってもらうと説明したが、いざ地震が起きた際には、生きていくために通常とは異なる緊急避難的な対応が必要となることもありうる。例えば、消防団などのOBは通常時は勝手に使用するわけにはいかないが、消防器具を使えるので、いざというときには、緊急避難的な対応として消防器具を用いて消火することができるのである。耐震性貯水槽についても同様で、通常時では、管工事組合の専門家にやってもらうというものだが、いざという時には来れないこともありうることを想定いただき、緊急避難的な対応として、地域の方で建設関係の仕事をしている方がいたらその方にも協力してもらうなど、地域の方で乗り切れるよう備えていただければありがたい。また、この地域では、西公民館が避難所で杉並クローバー公園が一時避難場所だが、震災直後、大きな余震もありうる中、そこへ一斉に走って逃げるようなことは避けていただきたい。まずは、近くの駐車場や空き地で自助、共助により地域で助け合ってほしい。地震がいつ発生するかにより職員が対応できないからである。平日であれば職員もいるが、夜間や土・日曜日であればいない。季節によっても状況は異なり、冬の夕方であれば北風の吹きすさむ中、夕食の準備に伴う火事が予想されるのである。まずは、身近なところで安全を確保してもらいたい。水がなくてもすぐに死んでしまうことはないが、逃げられない人や生き埋めになっている人をいかに助けられるかが非常に大事。職員に文句を言っても誰一人助けられない。平日の昼間であれば、お年寄りしかいないかもしれないので、皆で力を合わせてもらいたい。市が避難場所というから、何が何でもそこへ行くというのは間違いである。

◆12月2日に防災訓練があるので、本町会も杉並クローバー公園へ避難した後西公民館へ避難することを計画しているが、逃げ遅れた人を把握するためにも誰がどこに何人住んでいるのかなどの情報をせめて民生委員にお知らせ願いたい。

☆先ほど避難場所や避難所へ何が何でも行くのは間違いという話をさせてもらった。しかし、訓練であればもちろん問題はないので、誤解しないでいただきたい。個人情報や要援護者の把握についてですが、個人情報保護法との関係で難しい面もあるものの、イザという時を考えると必要だと思うので、法的な部分も含めて対応していきたい。新設される消防本部には、高性能な指令台が導入

される。火災発生時、周辺の要援護者情報が即座に表示されるものだが、肝心の要援護者情報が入力されなければ意味がない。法律を破るわけではないが、助けたくともどこに助けを求めている人がいるのか分からないのでは、手の出しようもないので、検討していきたい。

◆個人情報保護条例の目的外使用については、自治体の気持ち次第であり、条例化などにより対応すればよいのでは。

☆個人情報についての条例改正については、私も考えているところである。

◆西公民館の耐震化は大丈夫なのか。

☆昭和56年度以降の建築であるため、耐震基準は満たしているものの、大丈夫かという問いに対して、大丈夫とは言えない。

◆西公民館の地下に避難することになっているが、停電により真っ暗な状況が想定される。合併特例債の活用により、太陽光発電などを用いて明かりを供給できるようにはできないか。

☆西公民館の地下に限らず、学校などの避難所も夜になれば真っ暗である。そもそも避難所とは、我が家が使えない状態になった方が雨風をしのぐために利用いただくもの。地震が起きても安全な家も多数あり、地域の方が全員避難したら入れない。また、合併特例債について説明不足の点を補足させていただくと、借金するとしてはとても有利なものだが借り入れ上限はあり、新市建設計画に位置付けられていることも条件の一つ。西公民館地下の太陽光活用については、貴重なご提案として持ち帰らせていただきたい。

◆地震以外にも富士山の爆発による被災も考えられると思う。その際は、東名高速道路や新幹線が使用不能になるのはもちろん、火山灰が積もり、本市でも水道が使えなくなるなどの影響を受けると思うが、このような状況は想定しているのか。

☆火山については、市としてデータを保有していない。国・県が方針を示した上で本市としても対応を考えていく必要があると認識している。先日国土交通省の方が来た際にも、申し入れさせていただいたところである。国・県の方針変更がある度、それに沿って本市としての計画を見直している。

◆今日の話聞いて、西公民館の耐震性について心配に感じた。せっかく避難しても断られたのでは困る。あらかじめ耐震化するなどの対策をしたほうがいいのか。

☆先ほど、西公民館は、昭和56年度以降の建築であるため、耐震基準は満たしているものの、大丈夫かという問いに対して、大丈夫とは言えないと説明したが、あくまでも「大丈夫か」という問いに対するものであり、実際に震度6弱の地震が発生しても西公民館は潰れないと思っている。不安に思わせてしまったとしたら申し訳ない。

◆個人が、我が家を耐震補強する場合に補助金等はあるのか。

☆まずは耐震診断をしていただき、必要であれば改修工事を実施していただく。いずれにも補助制度を用意している。従来は利用者も少なかったが、タウンミ

ーティングなどの影響によるものか、最近は利用者も増えている状況である。まずは昭和56年以前の建築であるかを確認いただき、図面等も用意いただければ、建築課で簡易診断を無料で実施しているので相談いただきたい。

◆福岡高校が統合されることになっているが、あの敷地はどのように活用するのか。

☆県に対しては、市として活用できるように要望を出しているが、無料で貸してもらえないわけではない。また、福岡高校設立時、当時の2市2町からお金を出し合い設立したという経緯もあるので、調整が必要である。本市としては、スポーツ施設として活用したいところであるが、維持費もかかることなので、効率的に運営できる方法を検討したいと考えている。

◆市民プールがなく、子どもたちは近隣のプールを利用している。子どもの声が聞こえないのはさみしい。10万市であるので、なんとかプールを整備できないか。

☆新しいプールの整備は難しい。10万市でプール一つ作れない現状について市民の方にお知らせできていないのは行政の説明不足。介護保険制度や国民健康保険制度、生活保護制度など日本人の温かい思いの籠った制度を運営するにも多額の市税が投入されており、今後も増加傾向にある。他自治体においてもプールは止める方向なのが現状。しかし、ご指摘の通り、子どもの元気はまちの活力である。今夏小学校のプールを2箇所開放したように、必要最小限の環境整備については、なんとか実施していきたい。